

新型コロナウイルス感染防止対策取組事業所登録制度

(しんがた ころなういるす かんせんぼうし たいさく とりくみ
じぎょうしょ とうろくせいど)

船橋市（ふなばしし）では 新型コロナウイルス（しんがた ころなういるす）
感染症（かんせんしょう）が 広（ひろ）がらないように 感染防止対策（かんせん
ぼうし たいさく）を おこなっていることを 届（とど）けた 事業所（じぎょう
しょ）を

「船橋市新型コロナウイルス感染防止対策取組事業所（ふなばしし しんがた
ころなういるす かんせんぼうし たいさく とりくみじぎょうしょ）」

として 登録（とうろく）します

ステッカー（すてっかー）などを あげたり ホームページ（ほーむぺーじ）で
登録店（とうろくてん）だということを 知（し）させます

市民（しみん）のみなさんが 安心（あんしん）して 利用（りよう）できるように
働（はたら）いているみなさんが 安心（あんしん）して 働（はたら）けるように
することで 感染（かんせん）を 広（ひろ）げないことと 社会（しゃかい）の
経済活動（けいざい かつどう）の 両方（りょうほう）が うまくいくようにした
いと 考（かんが）えています

登録事業所（とうろく じぎょうしょ）の 紹介（しょうかい）

船橋市（ふなばしし）の 考（かんが）える 感染（かんせん）が 広（ひろ）がら
ないようにするための 対策（たいさく）を 全部（ぜんぶ） おこなっている
登録済（とうろくずみ）の 事業所（じぎょうしょ）を 職業別（しよくぎょうべつ）
に 紹介（しょうかい）します

（ホームページ（ほーむぺーじ）で 知（し）らせることを 希望（きぼう）した
登録店（とうろくてん）だけです）

- ・ レストラン（れすとらん）・ 料理店（りょうりてん） など

https://www.city.funabashi.lg.jp/kenkou/korena/002/p082944_d/fil/restaurant.pdf

- ・ 居酒屋（いざかや）

https://www.city.funabashi.lg.jp/kenkou/korena/002/p082944_d/fil/izakaya.pdf

- ・ 小売業（こうりぎょう）

https://www.city.funabashi.lg.jp/kenkou/korena/002/p082944_d/fil/kouri.pdf

・そのほかの サービス業（さーびすぎょう）

https://www.city.funabashi.lg.jp/kenkou/korena/002/p082944_d/fil/service.pdf

・その他

https://www.city.funabashi.lg.jp/kenkou/korena/002/p082944_d/fil/sonota.pdf

<登録事業所（とうろく じぎょうしょ）を 利用（りよう）する 市民（しみん）の みなさんへ>

感染防止対策（かんせんぼうし たいさく）を おこなっていても 感染（かんせん）の リスク（りすく）は いつもあります
みなさんは 正（ただ）しく マスク（ますく）を 着用（ちゃくよう）し
手洗（てあらい） 手指消毒（てゆび しょうどく）を 徹底（てっぺい）して
おこなってください

対象事業所（たいしょう じぎょうしょ）

感染（かんせん）が 広（ひろ）がらないようにする 対策（たいさく）を
おこなっている 市内（しない）の 事業所（じぎょうしょ）
（お店（みせ） 工場（こうじょう） 事務所（じむしょ）など）

<要件（ようけん）>

（必要（ひつよう）な 条件（じょうけん）のこと）

- ・船橋市内（ふなばし しない）に 建物（たてもの）があること
- ・船橋市（ふなばし）の 考（かんが）える 感染（かんせん）が 広（ひろ）がらないようにするための 対策（たいさく）を 全部（ぜんぶ）おこなっていること
- ・市長（しちょう）が 必要（ひつよう）と 認（みと）めた 場合（ばあい）に 聞（き）かれたことに 答（こた）えること
調査（ちょうさ）に 協力（きょうりょく）すること
- ・暴力団（ぼうりょくだん） 暴力団員（ぼうりょくだんいん） などと 親（した）しい 関係（かんけい）が ないこと

<感染防止対策（かんせんぼうし たいさく）の 内容（ないよう）>

（船橋市（ふなばし）の 考（かんが）える 感染（かんせん）が 広（ひろ）がらないようにするための 対策（たいさく））

- ・利用（りよう）する人（ひと）・働（はたら）く人（ひと）の 体調管理（たいちょうかんり）をする
- ・手洗（てあらい）の 徹底（てっぺい）・マスク（ますく）の 着用（ちゃくよう）をする
- ・ソーシャルディスタンス（そーしゃる でいすたんす）の 確保（かくほ）をする
- ・「3つの密（みつ）（密閉（みっぺい）・密集（みっしゅう）・密接（みっせつ）」を 避（さ）けるようにする
- ・施設（しせつ）の 掃除（そうじ）・消毒（しょうどく）をする
- ・職業別（しよくぎょうべつ）の 感染防止対策（かんせんぼうし たいさく）をおこなう

くわしくはこちらです

「感染防止対策チェックリスト（かんせんぼうし たいさく ちえっくりすと）」

https://www.city.funabashi.lg.jp/kenkou/korena/002/p082944_d/fil/checklist.pdf

内閣官房（ないかく かんぼう）：感染拡大予防（かんせん かくだい よぼう）ガイドライン（がいどらいん）は こちらです

<https://corona.go.jp/>

届出方法（とどけで ほうほう）

（届（とどけ）を 出（だ）す 方法（ほうほう））

登録（とうろく）を 希望（きぼう）する 事業所（じぎょうしょ）は オンライン（おんらいん）か 郵送（ゆうそう）で 申請（しんせい）できます

事業所（じぎょうしょ）が 複数（ふくすう）の 場合（ばあい）は それぞれの 事業所（じぎょうしょ）ごとに 別々（べつべつ）に 申請（しんせい）してください

<オンライン（おんらいん）による 届出（とどけで）>

（スマートフォン（すまーとふおん）から 申請（しんせい）できます）

次の URL にアクセス（あくせす）して 手続（てつづき）してください

https://e-shinsei.city.funabashi.lg.jp/city-funabashi-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=116

<郵送（ゆうそう）による 届出（とどけで）>

- ・「船橋市新型コロナウイルス感染防止対策取組事業所届出書（ふなばしし しんがたころなういるす かんせんぼうし たいさく とりくみ じぎょうしょ とどけでしょ）」に 記入（きにゆう）
- ・「感染防止対策チェックリスト（かんせんぼうし たいさく ちえつくりすと）」に 記入（きにゆう）

上（うえ）の 2つの 書類（しよるい）を

船橋市事業者向け助成金事務所（ふなばしし じぎょうしゃむけ じよせいきん じむしょ）あてに 郵送（ゆうそう）してください

感染防止対策取組事業所届出書（かんせんぼうし たいさく とりくみ じぎょうしょ とどけでしょ）は こちらです

PDF 形式（PDF けいしき）

https://www.city.funabashi.lg.jp/kenkou/korena/002/p082944_d/fil/todokedesyo.pdf

感染防止チェックリスト（かんせんぼうし ちえつくりすと）は こちらです

PDF 形式（PDF けいしき）

https://www.city.funabashi.lg.jp/kenkou/korena/002/p082944_d/fil/checklist.pdf

エクセル形式（えくせる けいしき）の 場合（ばあい）は

こちらのサイト（さいと）の 郵送（ゆうそう）による 届出（とどけで）の 項目（こうもく）から ダウンロード（だうんろーど） してください

<https://www.city.funabashi.lg.jp/kenkou/korena/002/p082944.html>

支援内容（しえん ないよう）

（みなさんを 支（ささ）えるための 内容（ないよう））

- ・ステッカー（すてっかー）や ポスター（ぼすたー）を あげます
- ・船橋市（ふなばしし）の ホームページ（ほーむぺーじ）で 登録店（とうろく てん）で あることを 知（し）らせします

〈ステッカーデザイン〉



〈ポスターデザイン〉

新型コロナウイルス感染防止
対策取組事業所

感染防止対策が行われているお店を利用して街を元気にしましょう！

- 利用者・従業員の体調管理**
Check
 - ・従業員が定期的な検温・体調確認の徹底
 - ・熱がある状態には入場を中止せよといったなどの取り組み
 - ・感冒発熱の発生に備えた取り組み
- 手洗いの徹底・マスクの着用**
Check
 - ・到着時に手の正しい洗い方の徹底
 - ・消毒用品等の設置、声かけや手洗機等の設置
 - ・利用客から検閲しない、こまめな検閲の徹底
- ソーシャルディスタンス（約2mの距離を確保）**
Check
 - ・行列整理、声の自然発声、店舗指定席の確保により距離確保
 - ・営業の時間帯、対人距離を確保し大声で会話しないよう声かけ
 - ・感染物の設置、ソーシャルディスタンスなどで接触機会を減らす
- 「3つの密（密接・密集・密閉）」の回避**
Check
 - ・接客中の密着、入場整理、来店時等の声かけ
 - ・密閉空間での換気、定期的な換気
 - ・営業中の密閉空間の回避
- 施設の清掃・消毒**
Check
 - ・清潔感と信頼感の確保や物品の滅菌し、こまめに清掃・消毒
 - ・換気設備やドアノブなどよく触れる部分にアルコール消毒液を付けておく
 - ・来店時等はマスクを着用

自分もまもり、大切な人もまもり、地域と社会もまもるために、
感染予防アプリ「COODA」もインストールしましょう。



禁止事項（きんし じこう）

- ・あげたステッカー（すてっかー）を ほかの人（ひと）に 貸（か）したり
あげたり 売（う）ったり コピー（こぴー）したりすること
- ・あげた ステッカー（すてっかー）を 加工（かこう） 編集（へんしゅう）
手（て）を 加（くわ）えて 使（つか）うこと
- ・そのほか 市長（しちょう）が 認（みと）めない 行動（こうどう）

よくある 質問（しつもん）

<対象（たいしょう）について>

- ・本社（ほんしゃ）が 市内（しない）にあり 事業所（じぎょうしょ）は
市外（しがい）にあるが 登録（とうろく）できるか

⇒登録（とうろく）できるのは 市内（しない）の 事業所（じぎょうしょ）だけで
す

- ・市内（しない）に 複数（ふくすう）の 事業所（じぎょうしょ）があるが まと
めて届（とど）けることはできるか

⇒まとめて届（とど）けることはできません それぞれの事業所（じぎょうしょ）
ごとに 届（とど）けてください ステッカー（すてっかー）も それぞれの事業
所（じぎょうしょ）ごとに あげます

<感染防止対策チェックリスト（かんせんぼうし たいさく ちえつくりすと）に ついて>

- ・複数（ふくすう）の 業種（ぎょうしゅ）の 場合（ばあい） どの種別（しゅべつ）
を 選（えら）べばよいか

⇒一番（いちばん） 近（ちか）い 種別（しゅべつ）を 選（えら）んでください

・チェックリスト（ちえっくりすと）の 項目（こうもく）について 全部（ぜんぶ）おこなってないと 登録（とうろく）できませんか

⇒チェックリスト（ちえっくりすと）は おこなってほしい 感染防止策（かんせんぼうしさく）を まとめたものです
全部（ぜんぶ） おこなった 事業所（じぎょうしょ）だけに ステッカー（すてっかー）は あげます
ただし その仕事（しごと）の 内容（ないよう）に 関係（かんけい）ないことがあれば その項目（こうもく）は 除（のぞ）いても 大丈夫（だいじょうぶ）です

・チェックリスト（ちえっくりすと）の それぞれの項目（こうもく）について 仕事（しごと）の 内容（ないよう）に 関係（かんけい）ないので 当（あ）てはまらない 対策（たいさく）がある 場合（ばあい）は どうすればよいか

⇒仕事（しごと）の 内容（ないよう）に 関係（かんけい）がなく 当（あ）てはまらない項目（こうもく）は 除（のぞ）いても 問題（もんだい）ありません
申請（しんせい）するとき 郵送（ゆうそう）の 場合（ばあい）は 「ー」を書（か）いてください オンライン（おんらいん）の 場合（ばあい）は チェック（ちえっく）してください

・「共用タオル（きょうよう たおる）を 使（つか）わない 制服（せいふく）は こまめに 洗濯（せんたく）するなど 衛生管理（えいせい かんり）を 徹底（てっぺい）している」とあるが 「制服（せいふく）」がない 場合（ばあい）は どうすればよいか

⇒仕事（しごと）で 着（き）ている 服（ふく）は いつも 洗濯（せんたく）して 清潔（せいけつ）にしていれば 問題（もんだい）ありません

・「3. ソーシャルディスタンス（そーしゃる でいすたんす）」の 項目（こうもく）にある 「オンライン予約（おんらいん よやく）」「キャッシュレス化（きゃっしゅれすか）」に 対応（たいおう）していない 場合（ばあい）は どうすればよいか

⇒ほかの方法（ほうほう）で 混雑（こんざつ）や 接触（せつしょく）を 避（さ）けるようにすれば 問題（もんだい）ありません

問（と）い合（あ）わせ

船橋市商工振興課（ふなばしし しょうこう しんこうか）

（事業者向け助成金事務局（じぎょうしゃむけ じょせいきん じむきょく））

電話（でんわ）： 047-436-3320

FAX（ふあつくす）：047-436-2466

Email: keieitaisaku@city.funabashi.lg.jp

午前（ごぜん）9時（じ） から 午後（ごご）5時（じ）まで

土曜日（どようび） 日曜日（にちようび） 祝日（しゅくじつ） 休（やす）み

〒273-0011

千葉県船橋市湊町（ちばけん ふなばしし みなとちょう 2-10-18 3階（かい））

日本語（にほんご）がよくわからない人（ひと）や 自分（じぶん）の 国（くに）の
言葉（ことば）で 話（はなし）を したい人（ひと）は

船橋市外国人総合相談窓口（ふなばししがいこくじん そうごうそうだんまどぐち）
に 連絡（れんらく）してください

船橋市外国人総合相談窓口（ふなばししがいこくじん そうごうそうだんまどぐち）

電話（でんわ）：050-3101-3495

午前（ごぜん）9時（じ） から 午後（ごご）5時（じ）

土曜日（どようび） 日曜日（にちようび） 祝日（しゅくじつ）は 休（やす）みです

2020.08.18